

第4章 計画の推進

1 計画の進捗管理

(1) 進捗管理の基本的な考え方

本計画に示す各種施策を着実に進めるには、「課題」「目標」「施策」に一連のつながりを持たせることが重要です。そのため、計画策定後の進捗は、「PDCAサイクル」を用いて適切に行います。

PDCAサイクルとは、「Plan(計画)」、「Do(実施)」、「Check(点検・評価)」、「Action(見直し)」のことで、本計画では、毎年このサイクルを繰り返していくことで、施策の進捗状況における問題を解決し、改善しながら環境像の実現を目指します。

■計画(Plan)

環境に関する社会情勢や上位計画などと整合を図るため、定期的に見直しを行います。

■実践(Do)

計画に基づき、各主体(市民・事業者・行政)が具体的な取組みを実行します。

■点検・評価(Check)

毎年、主な計画関連事業や指標の進捗状況を把握し、計画の達成状況を評価します。

■見直し(Action)

評価結果に基づき、施策や取組内容を見直し、次年度以降へ反映させます。

(2) 年次報告による公表、評価

市は、毎年度、計画の進捗状況について、市環境審議会*に報告するとともに、年次報告書(環境白書*)や市ホームページ等を通じて公表し、評価を受けます。

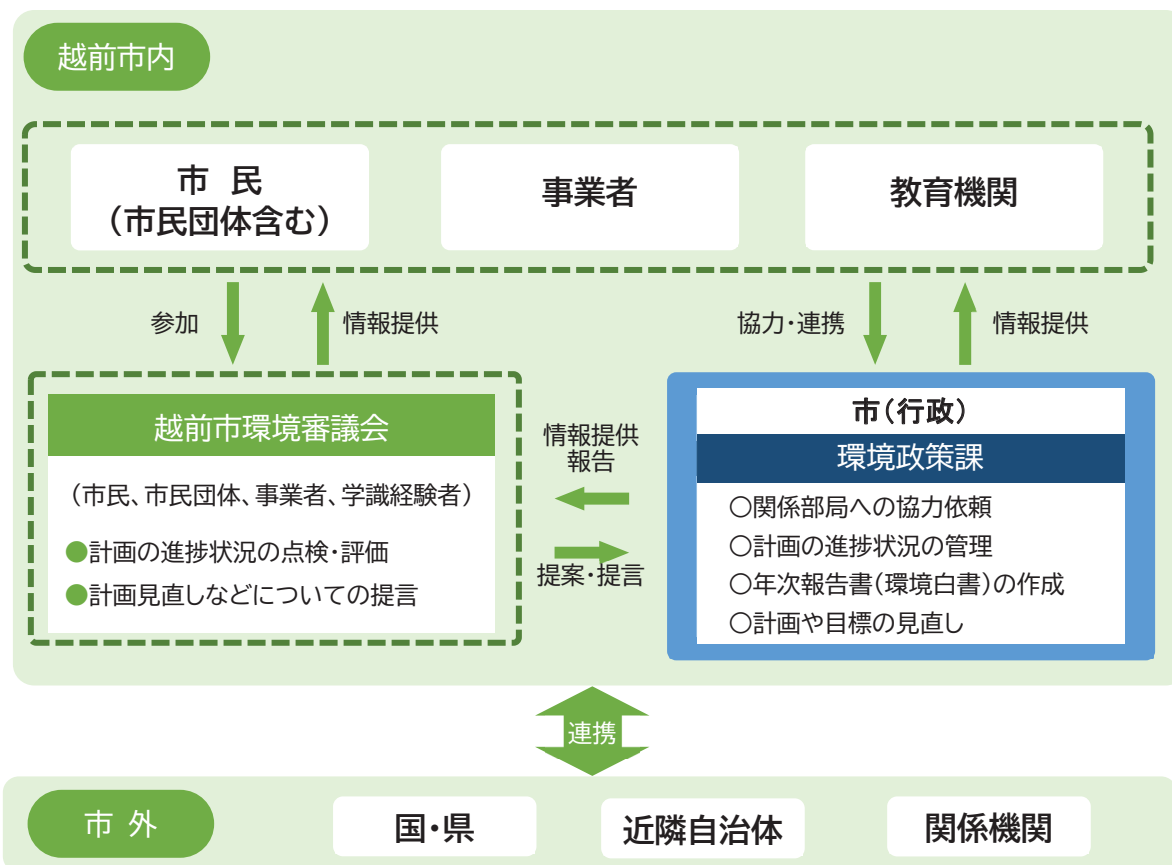
また、市に寄せられた提案や意見は、計画の施策や取組みなどの見直しに反映します。

(3) 指標や目標値等の見直し

本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、市民等の意見を反映しながら、越前市環境審議会に諮り、指標や目標値等の見直しを行います。

2 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政の協働の下、取組みを進める必要があります。このため、以下のような推進体制を整備し、各主体が互いに連携しながら、計画の効果的な推進を図ります。



●越前市環境審議会

市環境審議会は、市環境基本条例第19条に基づき設置された機関です。

市環境審議会は、本計画の進捗状況について市からの報告を受け、これについての評価を行った上で、市に対して提言等を行います。